

## 山形市における山形県体育館・武道館の整備促進に係る考え方と要望等の状況

## 1 山形市スポーツ推進計画 2028（令和5年2月策定）

## 第3章 今後5年間に取り組む具体的施策

## 基本方針3 市民のスポーツ活動を支える環境整備

## (3) 広域利用施設の整備促進

## 主な取組

## ① 山形県体育館・山形県武道館の整備促進 【継】

山形県体育館及び山形県武道館（以下、「現施設」という。）は、霞城公園整備事業に伴い公園内から令和5年度まで撤去することとなっていました。現施設について、公園整備事業の進捗を確認しながら、撤去期限や施設のあり方等具体的に対応すべき課題を山形県と共有し、今後の方向性を協議してきました。その結果、年間12万人（体育館約11万人、武道館約1万5千人）を超える利用者に空白期間を生じさせない配慮が必要であることから、撤去期限を令和12年度まで延期することとなりました。

代替施設については、現施設の撤去までに交通アクセスの利便性が高く、広域利用ができる観点から山形市中心市街地へ整備するよう、引き続き山形県へ要望を行います。

## 2 山形県への要望【令和3年度～】

## ○令和7年度重要事業要望（令和6年7月）

## 『山形県体育館及び山形県武道館の整備推進』

山形県体育館及び山形県武道館につきましては、令和3年度に、現施設の撤去時期の延期を含め、利用者が施設を利用できなくなる空白期間を生じさせない形での整備の在り方について市から提案を行い、県からは、施設利用者への配慮が必要であるとして、当分の間、施設を継続して使用する方向についてのご判断をいただきました。その結果、文化庁との協議を経て、現施設の撤去期限は、従来の令和5年度から令和12年度に延期されたところです。

両施設は、山形市民のみならず広く山形県民から、年間で体育館は約11万人、武道館は約1万5千人、合わせて約12万人を超える利用がなされている施設です。

つきましては、本県全体のスポーツ振興を図るとともに、利用者の利便性を確保し次世代へ恵まれたスポーツ環境を引き継ぐため、県内のどこからでも交通アクセスが良く、大学や高校などの高等教育機関が数多く立地している山形市中心市街地への両施設の移転整備をお願いします。

なお、山形県とはこれまでも意見交換をさせていただいておりますが、整備促進に向けて更なる連携の強化をお願いします。

## 3 山形県との合意（令和6年10月10日）

市長と県知事が直接話し合い、現下の厳しい財政状況や山積みする行政課題を踏まえながら、県民・市民のウェルビーイングの向上を目指して、県と市が連携・協力して、より効率的・効果的に新たなスポーツ施設整備の検討を進めていく必要性を共有。

両施設の検討について、相乗効果の発揮を目指して共同で進めることに合意

山形県：多機能性を有する屋内スケート施設

山形市：体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設

【参考1】 山形県体育館・武道館の概況

	体育館		武道館
	主競技場	小競技場	
建築年	昭和41年	昭和46年	昭和42年
備考	観客席5,404席 (うち固定席2,404) ・バスケットボール 2面 ・バレーボール 3面 ・バドミントン 10面 ・卓球 28台 ・ハンドボール 1面 ・テニス 1面	・バスケットボール 1面 ・バレーボール 2面 ・バドミントン 6面 ・卓球 14台	・柔道 2面 ・剣道 2面

・指定管理者：（公財）山形市スポーツ協会（平成22年度～令和7年度）

【参考2】 山形県体育館の利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
山形県体育館 (主・小競技場)	108,853人	55,969人	59,618人	89,030人	124,619人
武道館	14,738人	8,199人	8,256人	10,914人	14,972人
計	123,591人	64,168人	67,874人	99,944人	139,590人

山形市総合スポーツセンター体育館の利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第一体育館	97,390人	30,144人	62,304人	82,713人	81,882人
第二体育館	34,057人	13,412人	15,231人	31,933人	26,341人
計	131,447人	43,556人	77,535人	114,646人	108,223人